落 札 者 決 定 基 準

2026 年 11 月

公立大学法人大阪

ヘルプデスク業務委託

総合評価一般競争入札

提案書等の評価にあたり、内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するため、次に掲げる方法により、システム等の仕様面及び価格面の２つの観点で評価する。

I.　審査機関

（１）　本調達の技術的な審査については、ヘルプデスクに係る業務委託提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施する。

（２）　委員会は、本調達の入札説明書で求める提案書が、下記Ⅲ．提案書の評価方法に基づき仕様書に記載している要件を満たし、かつ優れた提案となっているかの判断及び以下Ⅳ．価格点の算出方法に基づき付与する点数の判断について審査する。

II.　落札者決定基準

（１）　落札者の決定方法

ア　落札者の決定方法については、次に掲げる各要件のいずれにも該当する入札者のうちⅢに定める評価方法により算出された技術点及びⅣに定める算出方法により算出された価格点の合計点が最も高い者とする。

・ 価格点の基となる入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。

・ 「提案書等作成要領」「提案書記載依頼事項（評価基準)」に示す評価項目中の各大項目のいずれか１項目でも０点でないこと。

イ　最高得点者が２者以上あるときは、技術点が高い者を落札者として決定する。
なお、技術点、価格点とも同点の場合は、入札書記載金額の低い者を落札者として決定する。技術点、価格点とも同点で入札書記載金額が同額の場合は、「ヘルプデスクに係る業務委託」の契約に係る総合評価一般競争入札（郵便方式）入札心得の「くじの方法」に定めるところにより、落札者を決定する。

（２）　技術点及び価格点の配分
点数については、185 点満点とし、得点配分については、技術点を 140 点、価格点を 45 点とする。
なお技術点の点数内訳は「提案書記載依頼事項（評価基準)」のとおりとする。

III.　提案書の評価方法

技術点については、提案仕様書及び評価基準に基づき次のとおり行うこととする。

（１）　評価基準については、V．評価基準のとおりとする。

（２）　各提案について、評価基準に記載している要求要件を満たしているかを判断し、具体的かつ評価できる場合については、その提案に応じて技術点を付与する。

（３）　仕様書及び評価基準に記載されていない提案については、本業務の必要度及び重要度に照らし、必要の範囲を超えているものについては評価の対象としない。

IV.　価格点の算出方法

価格点の算出については、次のとおり行うこととする。

（1）　価格点は、本委託の入札書記載金額に応じて点数化するものとする。

（2）　技術点を決定後、以下の算出方法により価格点を算出する。

入札書記載金額が予定価格以下のものを対象に下記に示す方法により、価格点を算出する。

「価格点 ＝45 点 ×入札価格に基づく評価係数

入札価格に基づく評価係数 ＝1 -（入札価格に 2 を乗じた額-予定価格）÷ 予定価格」

価格点は少数以下第 2 位を四捨五入する。

なお、入札書記載金額が予定価格を上回っているときは、失格とする。

また、入札価格に 2 を乗じた額が予定価格を下回る場合、入札価格に基づく評価係数 は 1 とする。

V.　評価基準

提案書の評価項目及び評価基準は、「提案書等作成要領」「提案書記載依頼事項（評価基準）」の「評価項目」及び「記載内容・方法」のとおりとする。

VI.　評価点の考え方

評価項目単位の採点は、0 ～5 点までの次の 6 段階評価とする。

非常に優れている・・・・・・・5 点

優れている・・・・・・・・・・4 点

理解できる・・・・・・・・・・3 点

低いレベルである・・・・・・・2 点

非常に低いレベルである・・・・1 点

提案がない又は記載がない・・ 0 点

評価項目の重要度に応じて、1 ～ 5 倍の重み付けを行う。